

平成十八年十二月十五日提出  
質問第二六七号

北方領土問題についての二〇〇六年十二月十四日付北海道新聞夕刊の報道に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方領土問題についての二〇〇六年十二月十四日付北海道新聞夕刊の報道に関する質問主意書

一 二〇〇六年十二月十四日付北海道新聞夕刊が、「北方四島 面積二等分 麻生外相が新・国境案」との見出しで、

「麻生太郎外相は十四日までに、ロシアとの北方領土返還交渉について、国後、択捉、歯舞、色丹の四島全体の面積を二等分する境界線を択捉島に引き、国境とする解決案の検討に着手した。

麻生氏は十三日の衆院外務委員会で「択捉島の二十五％と残り三島をくつつけると、ちょうど五十・五十（％）ぐらいの比率になる」と指摘。その上で「面積も考えず二島だ、三島だ、四島だという話をしていても合意が得られない」と述べ、面積を考慮した交渉も選択肢にすべきだとの認識を示した。

さらに「政治決着以外に道はない。プーチン大統領は領土問題を解決しようという意欲を持っており、この人がいる間に決着をみるべきだ」と述べ、大統領の任期が切れる二〇〇八年五月までの解決を目指す考えを強調した。

麻生氏は九月の外相再任後の記者会見で、中国とロシアがアムール川などの三島の領有問題で総面積をほぼ二分割する形で政治決着した例を念頭に、「三島返還」による解決の可能性に言及していた。

これに関連し、塩崎恭久官房長官は十四日の記者会見で「両国がお互いに受け入れられる解決策を見いだす努力をしていく。そうした政府のスタンスから、麻生氏も答弁したのだろう」と述べるにとどめた。」

との記事を掲載していることを外務省は承知しているか。

二 二〇〇六年十二月十四日までに麻生太郎外務大臣が「ロシアとの北方領土返還交渉について、国後、択捉、歯舞、色丹の四島全体の面積を二等分する境界線を択捉島に引き、国境とする解決案の検討に着手した」という事実があるか。

三 二〇〇六年十二月十四日までに外務省欧州局ロシア課が「ロシアとの北方領土返還交渉について、国後、択捉、歯舞、色丹の四島全体の面積を二等分する境界線を択捉島に引き、国境とする解決案の検討に着手した」という事実があるか。

右質問する。